独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	サンフロティア不動産株式会社	コード	8934
提出日	2020/6/22	異動（予定）日	2020/6/23
独立役員届出書の提出理由	当社社外取締役の１名が、2020年6月23日に開催される当社と取引関係にある企業の定時株主総会において、社外取締役に選任され、就任する予定であるため、「役員の属性」の変更を提出いたします。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高原 利雄	社外取締役	○										○					有
2	久保 幸年	社外取締役	○										△					有
3	大久保 和孝	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
4	守屋 宏一	社外監査役	○													○		有
5	田中 英隆	社外監査役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、高原利雄氏が代表取締役を務める資産管理会社の保有する不動産の管理業務を受託しておりますが、通常の取引条件と同水準であり、取引額も寡少であるため、独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。	会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると考えられることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
2	久保幸年氏は、当社の会計監査人である三優監査法人の公認会計士として過去において当社の会計監査に関与しておりましたが、現在は当社の会計監査業務には関与しておらず、また、当社が同監査法人に対して支払う監査報酬は日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に示されている「監査業務の特定の依頼人に対する報酬依存度が一定割合を占める場合」には該当しないと判断していることから、特別の利害関係はなく、独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。	会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士資格を有し、財務および会計に関する専門知識と豊富な経験があり、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると考えられることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
3	大久保和孝氏は、2020年６月23日に開催される株式会社商工組合中央金庫の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任され、就任する予定であります。当社は同社に対して、2020年3月末現在で、当社の有利子負債残高に占める割合の3%程度の借入金残高がありますが、借入額も僅少で、取引条件についても特記すべき事項はなく、独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。	公認会計士として企業の監査に精通し、監査法人の経営者、官公庁の各種有識者委員及び財界団体の幹事等を歴任され、危機管理やコンプライアンス、ＣＳＲ等の分野に関する豊富な見識と経験を有しており、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
4		現在弁護士事務所を開業されており、不動産関係を含め様々な分野での法律経験を積まれているため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。
5		米国公認会計士の資格を有しております。また、海外での業務経験も豊富であり、金融業界における専門的な知識及び海外勤務、会社経営者としての経験等に基づき、今後の当社の海外展開を含めた経営全般に関して客観的な立場から当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に選任しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。